厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示

（厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部改正）

第一条　厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名（平成二十年厚生労働省告示第九十五号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後

番号	疾患コード	傷病名 ICDコード	手術 区分番号等	手術・処置等1 区分番号等	手術・処置等2 区分番号等	定義副傷病名 疾患コード
1から35まで	（略）	（略）	（略）	（略）	なし	（略）
（略）						
247から252まで	（略）	（略）	（略）	（略）	ラブリズマブ（ガンリルマブ（エクリズマブ（遺伝子組換え）を有効成分とする注射剤に限る。）、エフガルチギモド（アルファ・エフガルチギモド（遺伝子組換え）を有効成分とする注射剤に限る。）、アルファ・ボルヒアルロニダーゼ（遺伝子組換え）を有効成分とする注射剤に限る。）、ジルコプランナトリウム、ロザノリキシズマブ（遺伝子組換え）を有効成分とする注射剤に限る。）、ガンマグロブリン、J039、6005、J045なし	（略）
（略）						
316から318まで	（略）	（略）	（略）	（略）	ニボルマブ（遺伝子組換え）、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）、アベルマブ（遺伝子組換え）、ペムブロリズマブ／ベラヒアルロニダーゼ アルファ（遺伝子組換え）、化学療法、放射線療法、J045なし	（略）
（略）						
380から403まで	（略）	（略）	（略）	（略）	ジヌツキシマブ（遺伝子組換え）、ボロファラン（10B）、セツキシマブ（遺伝子組換え）、サロタロカンナトリウム、ニボルマブ（遺伝子組換え）、アベルマブ（遺伝子組換え）、セツキシマブ／ベラヒアルロニダーゼ アルファ（遺伝子組換え）、ペムブロリズマブ／ベラヒアルロニダーゼ アルファ（遺伝子組換え）、化学療法、放射線療法、6005、J045なし	（略）
（略）						

改正前

番号	疾患コード	傷病名 ICDコード	手術 区分番号等	手術・処置等1 区分番号等	手術・処置等2 区分番号等	定義副傷病名 疾患コード
1から35まで	（略）	（略）	（略）	（略）	なし	（略）
（略）						
247から252まで	（略）	（略）	（略）	（略）	ラブリズマブ（ガンリルマブ（エクリズマブ（遺伝子組換え）を有効成分とする注射剤に限る。）、エフガルチギモド（アルファ・エフガルチギモド（遺伝子組換え）を有効成分とする注射剤に限る。）、アルファ・ボルヒアルロニダーゼ（遺伝子組換え）を有効成分とする注射剤に限る。）、ジルコプランナトリウム、ロザノリキシズマブ（遺伝子組換え）を有効成分とする注射剤に限る。）、ガンマグロブリン、J039、6005、J045なし	（略）
（略）						
316から318まで	（略）	（略）	（略）	（略）	ニボルマブ（遺伝子組換え）、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）、アベルマブ（遺伝子組換え）、ペムブロリズマブ／ベラヒアルロニダーゼ アルファ（遺伝子組換え）、化学療法、放射線療法、J045なし	（略）
（略）						
380から403まで	（略）	（略）	（略）	（略）	ジヌツキシマブ（遺伝子組換え）、ボロファラン（10B）、セツキシマブ（遺伝子組換え）、サロタロカンナトリウム、ニボルマブ（遺伝子組換え）、アベルマブ（遺伝子組換え）、セツキシマブ／ベラヒアルロニダーゼ アルファ（遺伝子組換え）、ペムブロリズマブ／ベラヒアルロニダーゼ アルファ（遺伝子組換え）、化学療法、放射線療法、6005、J045なし	（略）
（略）						